国際法学会
NEWS LETTER 第5号
(2021年10月)

2021年度（第124年次）研究大会の概要など

初めてのオンライン形式による大会の開催

本年度の研究大会は、新型コロナウィルスの感染拡大により開催が見送られた2020年度研究大会の内容を引き継ぎ、Zoom Webinarを利用したオンライン形式で実施されました。

313名の会員に参加登録をいただき、３日間とも非常に活発な質疑応答が行われました。オンラインではあっても臨場感のある大会となりました。

また、大会後の懇親会もオンラインで開催され、多くの方の参加を得て、盛況を博しました。

第４回小田滋判事記念レクチャー

第４回目となる小田滋判事記念レクチャー（座長・浅田正彦先生（同志社大学））が、研究大会第２日目に「Changes and Evolution in Legal Doctrines Based upon State Sovereignty」をテーマとして開催されました。

第１報告者のJean-Marc Thouvenin先生（パリ＝ナンテール大学教授・ハーグ国際法アカデミー事務局長）からは、「On Different *Res*: *Res Judicata*, *Res Praescripta*, *Res Interpretata*, *Res Deliberata*」と題するご報告をいただき、国家主権と法の支配との相克を、国際裁判の意義という観点から照らし出していただきました。

第２報告者の水島朋則先生（名古屋大学）からは、「Absolute Sovereign Immunity as *Lex Lata* and as *Lex Ferenda*」と題するご報告をいただき、国家免除及び政府高官の免除に対する制限の妥当性について、主権を根拠とする免除の絶対性の意味という観点から批判的に検討する視点を提示していただきました。

第３報告者の伊藤一頼先生（東京大学）からは、「Still Being Dominated? The Ongoing Relevance of Self-determination Inside Sovereign States」と題するご報告をいただき、主権を持つ主体として国家を安定的なものと捉える伝統的な国際法における国家観を批判的に検討していただきました。

それぞれの報告に対して多くの質問が寄せられ、各報告者から一つひとつに丁寧な回答が示され、非常に充実した研究交流の機会となりました。

次回研究大会のお知らせ

2022年度の研究大会は下記の日時・場所で開催予定です。

- ◆ 2022年9月5日（月）～7日（水）
- ◆ グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）

国際法学会 NEWS LETTER 第5号

JSIL 国際法学会 Japanese Society of International Law

各委員会からの報告

アウトリーチ委員会からの報告

2021年10月31日に、Zoom-Webinarによるオンライン方式で、市民講座を開催いたします。市民講座は、広く学会外の皆さまに国際法学会の活動成果を還元する目的で、隔年で開催されております。2021年度は第5回目として、「文化財保護と国際法」をテーマとしております。お知り合いの方、学生の皆さまなどに周知していただけると幸いです。会員の皆さまのご参加もお待ちしております。

講演者とテーマは以下の通りです。

—河野俊行・九州大学教授「国際法としての世界遺産条約とその実務」

—佐藤義明・成蹊大学教授「人災・天災と文化遺産の保護」

—加藤紫帆・東京都立大学准教授「国際民事訴訟を通じた文化財の返還問題」

—中田達也・神戸大学准教授「日本における埋蔵文化財行政と水中遺跡」

参加には事前のWeb登録が必要になります。登録フォームはこちら https://bit.ly/38BUuNR（**10月27日(水)締切**）。なお、参加に必要なURLは参加登録いただいた方に後日メールでお知らせします。詳しくは学会HPをご確認下さい。

（アウトリーチ委員会委員長・新井京）

エキスパート・コメント委員会からの報告

エキスパート・コメントは、政策立案者、ジャーナリストや一般の方々が広く関心を寄せるトピックについて、国際法学会会員が、専門家の立場から、その背景にある問題を明らかにし、学界での議論をできるかぎり精確に、バランスよく、わかりやすく解説することを目的としています。学生にとっても読みやすくゼミや・講義の参考となりますし、さらに、会員の諸先生自身が必ずしも詳しくない国際法の論点についても裨益するところが大きいかと思います。

昨年9月以降にアップロードされたものとしては、西谷真規子「腐敗防止のグローバル・ガバナンス」、邵洪範「WTO上級委員会の機能不全と今後の展望」、田中佐代子「敵基地攻撃能力と国際法上の自衛権」、福島涼史「Covid-19という緊急事態・非常事態」、岡田陽平「Covid-19と国際機構」、加藤暁子「コロナウィルス・ワクチンへのアクセス促進をめぐる枠組み：COVAX、知的財産プール、さらに特許権の放棄？」、佐々木亮「国際社会における人種差別撤廃の要求と日本の課題」（敬称略、順不同）があります。

Covid-19ほか最近話題になっている論点について、それぞれお詳しい先生に魅力的に書いて頂いております。また、主題の選出は時事的側面が強いものの、過去のコメントでも参考になる知見が多々示されております。是非一度ご覧になって下さい。

（エキスパート・コメント委員会
委員長・寺谷広司）

国際法学会
NEWS LETTER 第5号

JSIL
国際法学会
Japanese Society of International Law

「小田滋賞」：第8回の結果及び第9回の募集

第8回「小田滋賞」の選考結果

第８回小田滋賞の募集には、23編の応募があり、その内訳は、国際法18編、国際私法1編、国際政治・外交史4編でした。また、応募者には16名の学部生が含まれていました。この場をお借りして御礼申し上げます。予備審査の結果、7編の応募論文が選考委員会による選考の対象となり、選考委員である桐山孝信会員、早川眞一郎会員、古城佳子会員による厳正な選考が行われ、その選考結果に基づいて、2021年7月11日（日）に開催された第49回理事会にて、右記のとおり、受賞者が決定されました。（敬称略。所属・学年は応募時のものです。）

本年から、研究大会総会の際に授賞式を開催することにいたしました。オンライン大会となりましたので、賞状及び選考委員による講評は、個別に郵送させていただきました。

（国際関係法教育委員会委員長・森肇志）

第9回「小田滋賞」懸賞論文の募集

国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及し、とくに将来を担う若手研究者の育成を促進するために、「小田滋賞」を設け優秀な論文の執筆者を顕彰しております。第9回懸賞論文は**2022年2月28日（月）17時必着**で募集しています。応募資格は、日本国内の大学、大学院博士前期課程・法科大学院に在籍する学生、司法修習生等です。関心のある学生等に周知し応募を慫慂していただけますと幸いです。

詳しくは学会ホームページ（https://jsil.jp/award）をご覧ください。

最優秀賞　該当者なし

優秀賞　２名

➢ 新子 泰平（あたらし たいへい）
関西学院大学法学部4年
「国際裁判所に対する反発―ICCにおけるアフリカ諸国の反発を事例として―」
研究分野：国際政治・外交史

➢ 河合 慶一郎（かわい けいいちろう）
京都大学大学院法学研究科修士課程1年
「国際法上の間接責任再考―代位責任的間接責任を中心として」
研究分野：国際法

奨励賞　３名

➢ 大辻 航暉（おおつじ こうき）
日本大学法学部4年
「海面上昇が国際法に与える影響の一考察―主に海洋法を対象として―」
研究分野：国際法

➢ 鳥居 雅也（とりい まさや）
東京大学法学部4年
「国際司法裁判所の法理論における『国家の同意』原則の衰退―国家は勧告的意見から免れうるか」
研究分野：国際法

➢ 長澤 宏（ながさわ ひろむ）
早稲田大学大学院法学研究科修士課程2年
「公的資格無関係の原則の射程と動態―国際共同体利益と国家利益の調整プロセスの観点から―」
研究分野：国際法

国際法学会
NEWS LETTER 第5号

JSIL
国際法学会
Japanese Society of International Law

第8回小田滋賞受賞者の言葉（1）

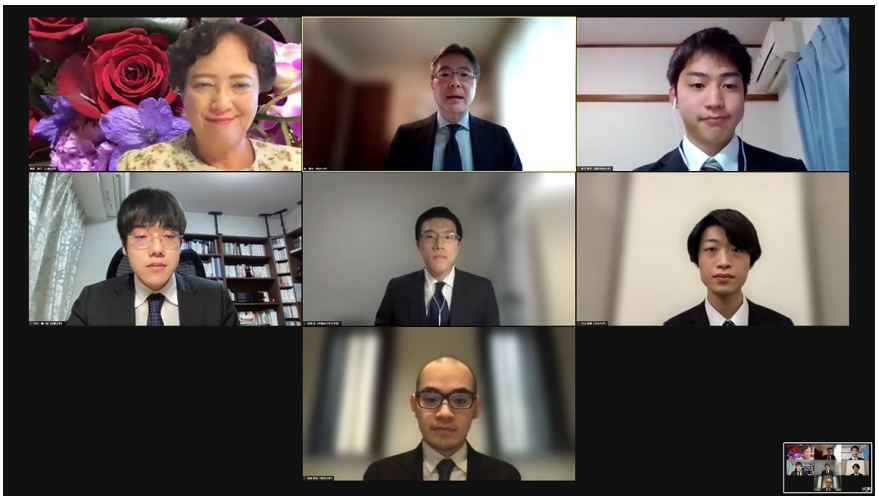

本年から授賞式が研究大会総会で行われることになったため、従来の授賞式における受賞者のご挨拶に代わり、ニューズレターに「受賞者の言葉」を掲載することにいたしました。

（国際関係法教育委員会
委員長・森肇志）

【優秀賞】

新子泰平

（所属：関西学院大学法学部政治学科4年
現在：東京大学大学院
総合文化研究科国際社会科学専攻修士1年）

このたびは小田滋賞優秀賞をいただき、大変光栄に存じます。選考にあたって下さった先生方に深く御礼申し上げます。

受賞論文は学部のゼミ論文で、題目のとおりアフリカ諸国による国際刑事裁判所への反発のメカニズムを説明するものです。

本研究は「主権を尊重するはずの国家が、近年様々な分野で主権を委譲する国際裁判所を設立し、国家間あるいは国内の紛争を国際裁判に付託する」ということが、説明の必要なパズルであると考えたことをきっかけとして取り組みました。アフリカ諸国による国際刑事裁判所への反発だけでなくその緩和の要因についても統一的な枠組みを用いて説明した点が新しい試みであると考えています。しかし、審査講評でもご指摘いただきましたように、事例分析における言説をより詳細に調べることが今後の課題です。

この賞をいただいたことを励みとして、これからも研究に精進してまいりたいと存じます。

河合慶一郎

（所属：京都大学大学院法学研究科修士課程1年
現在：同2年）

この度は、栄誉ある賞をいただき、ありがとうございます。

本論文は、国際法上の他者の違法行為に基づく責任（間接責任）の帰責原理を、ILCの国家責任条文第一読草案28条と現行の条文17条を参照点として検討したものです。検討の結果、前者に比較優位性を認めつつ、その規範内容にも完全には賛同しない論旨となったので、再考という標題にしました。

何かを解明したというよりは、己の力不足を思い知らされる論文となりましたが、なんとか良い評価をいただけて幸運でした。賞を下さった学会（学界）に少しでも貢献できるよう、今後も研究に邁進してゆきますので、ご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い致します。

末筆ながら、この機会を設けて下さった国際関係法教育委員会の皆様、執筆にあたってご指導下さった濵本正太郎先生に、心より感謝申し上げます。

国際法学会
NEWS LETTER 第5号

第8回小田滋賞受賞者の言葉（2）

【奨励賞】

大辻航暉（所属：日本大学法学部4年、現在：日本大学大学院法学研究科博士前期課程1年）

この度、小田滋賞奨励賞という大変栄誉ある賞をいただけたこと大変光栄に思います。ご多忙の折、熱心に論文指導をしていただいた本学河合利修先生と、審査に厚く御礼申し上げます。

海面上昇についてはまだ国家実行も論文も少なく、また卒業論文と並行しての作業であり、そして資料収集の頼みの綱だった大学図書館では、1日に1時間半の開館時間が5回設けられるのみと、執筆は難航しました。

それでもなお先行研究から参照できる要素を探し、また大学施設が使えない時間帯には国会図書館に移動して作業を継続するなど手を尽くして、なんとか論文といえるものを書き上げることが叶いました。まさしく国際法学会の諸先生方が築いてこられた先行研究の肩の上に立たせていただきました。

今回の受賞を励みに、海面上昇およびそこから派生的に提起される国際法の諸問題について研究を深め、短期的には修士論文という形にすることを目指して、研究に邁進して参ります。

鳥居雅也（所属：東京大学法学部4年、現在：東京大学大学院法学政治学研究科修士課程1年）

この度は誠に栄誉ある賞をご恵与いただき恐縮いたしております。選考に携わったすべての先生方に心より感謝申し上げます。国際司法裁判所の勧告的意見につき、付託された問題に関係する国家間紛争の当事国が意見付与に反対する場合、意見付与の適切性が問題となるところ、本論文では、この点に関する同裁判所の論理の変遷を追い、それが同意原則の衰退の契機を示していると論じました。学部の演習でチャゴス諸島事件を扱ったことがきっかけとなり本論文を執筆することになりましたが、はじめて味わう論文執筆の苦しみは当初の想像を超えるものでした。本受賞を受けて、その苦しみが報われた思いがいたします。今般の受賞を励みに、いっそう国際法研究に邁進してまいります。

長澤宏（所属：早稲田大学大学院法学研究科修士課程2年、現在：同博士後期課程1年）

まずはこのような栄誉ある賞を受賞できましたことを大変に光栄に思います。コロナ禍により研究環境が大きく変化する中で執筆したものがこのような形で結実いたしましたことを非常に嬉しく思います。今回ご選考いただきました先生方に厚く御礼申し上げます。

本論稿は、アル・バシール大統領の逮捕および引渡しをめぐるICCとアフリカ諸国の対立から着想を得て、公的資格無関係の原則に着目し、その射程と動態を分析いたしました。結論として、同原則は、伝統的国際法が想定する主権国家間の水平的関係と、一つの共通価値を持つ国際共同体と国家との垂直的関係が交錯するときの相互の利益の動的な調整プロセスの中で理解すべきことを示しました。現在はこれを踏まえ、個人責任と国家責任の関係に注目しております。今回いただいたご講評今後の研究に生かしながら、さらに研究に励んでまいりたいと思います。

一般財団法人
国際法学会

学会URL　http://www.jsil.jp/
MAIL ：　jsil_member@jsil.jp
発信：　国際法学会 会員委員会